

ニュートン高等専修学校 受験生の保護者の方へ
就学支援金等の私学助成補助金について

当校では就学支援金等の補助金に関して、一般的な還元方式（下記①）と学校独自の軽減方式（下記②）の2種類があります。

軽減方式を選択した場合、準備していただく費用を抑えられます。（所得によっては補助金に該当しない場合もあります。）

軽減方式をご希望の方は、課税証明書を試験日当日までにご用意ください。

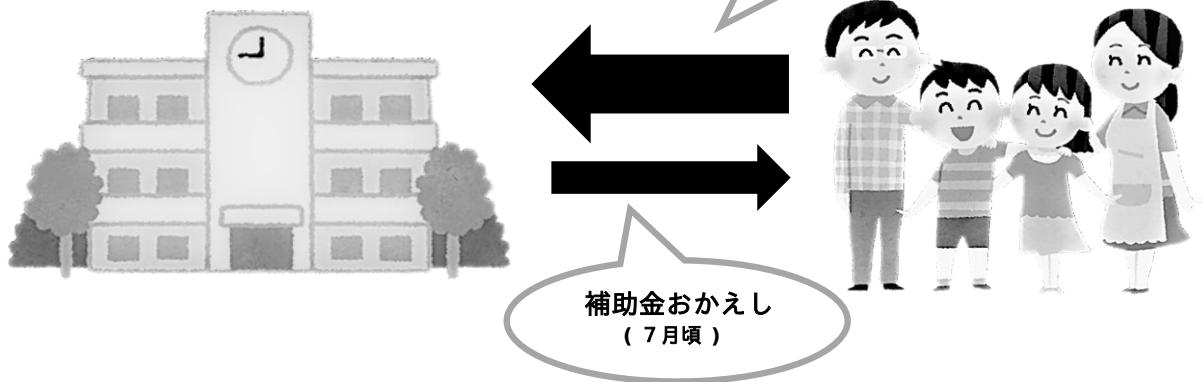
（試験当日に受付にて回収します。）

課税証明書について

- ・市区町村の役場で発行できます。
- ・発行手数料がかかります。
- ・ご両親分の証明書をご用意ください。
- ・非課税の場合でも、非課税証明書をご用意ください。

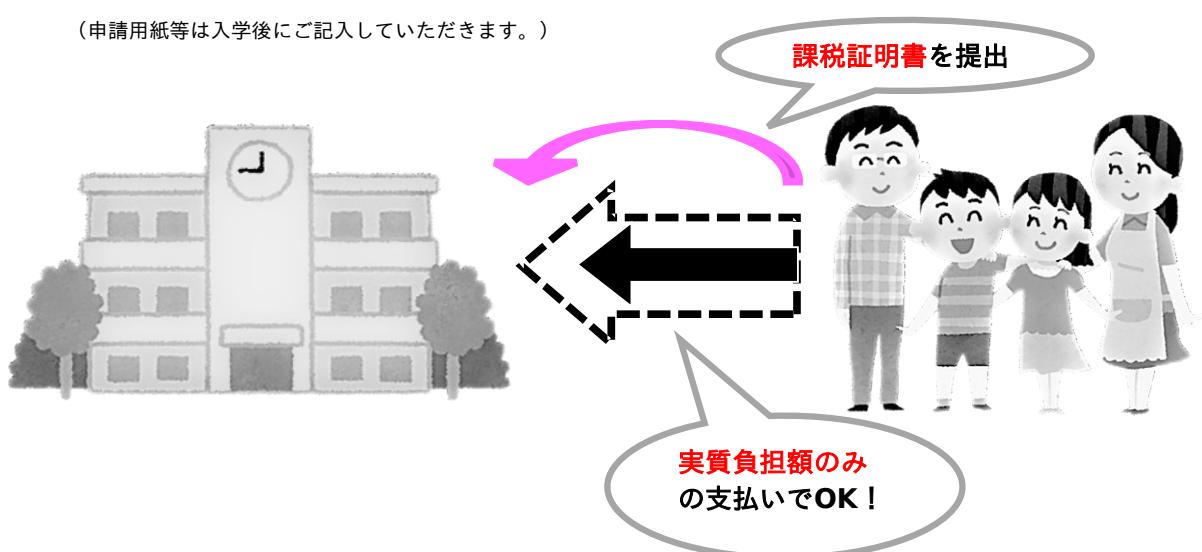
①還元方式（全額支払いをして、あとから補助金が返ってくる）

- ① 合格通知とともに入学金等の振込用紙を送付するので、お支払いをお願いします。
- ② 入学後に申請をしていただきます。
- ③ 7月頃に口座に補助金の分をお返します。



②軽減方式（補助金の分を差し引いた額の支払いOK）

- ① 学校に課税証明書を提出していただきます。（補助金がいくらになるかを事前に判定。）
- ② 合格通知とともに入学金等より補助金分を差し引いた振込用紙を送付するので、お支払いをお願いします。
(申請用紙等は入学後にご記入していただきます。)



- ※ 併願の方で課税証明書をご提出して頂いた場合、入学をされないことが決定した時点で個人情報書類のため
ご返送させていただきます。
- ※ ご不明点・ご相談等ございましたら、当校事務（052-588-6661）までお問い合わせください。